

BIM/CIM 管理技士 資格認定試験

2025 年度版 受験の手引き

(2025 年度 : 2025 年 9 月 1 日～2026 年 8 月 31 日)

※ 当法人の事業年度は、毎年 9 月 1 日から翌年 8 月 31 日までとなっております。

試験科目	BIM/CIM 管理技士 資格認定試験 2025 年度版
申込受付期間	2026 年 3 月 23 日 (月) ～5 月 15 日 (金)【必着】
試験日	2026 年 6 月 28 日 (日) 14:00～15:30
試験内容	多肢選択式、全 50 問
試験方式	マークシート方式
試験実施地域	北海道エリア、東京都近郊エリア、愛知県近郊エリア、 大阪府近郊エリア、福岡県近郊エリア

はじめに

土木と情報技術が社会や環境に重大な影響を与えることを十分に認識し、品位と名誉を重んじ、技術の研鑽に励み、国際的な視野に立って、公正・誠実に行動し、持続可能な社会の実現に貢献する為に、BIM/CIM 管理技士として資格認定を行う為の試験を執り行います。

本手引きは、BIM/CIM 管理技士資格認定試験の申込をするため、必要な受験資格、手続、申込書類等の作成要領、及び試験要領等についてまとめました。

受験を申込される方は、本手引きを熟読いただき、試験のお申込をいただきます様お願い申し上げます。

目次

1.	BIM/CIM 管理技士資格認定試験の実施内容について	3
1-1.	試験の概要	3
1-2.	「受験申込～登録証送付」までの流れ、及び時期について	4
2.	受験資格区分について	5
2-1.	受験資格区分一覧	5
2-2.	受験資格区分一覧表（表-3）における対象範囲について	5
3.	土木技術関係業務（表-3）における実務経験について	6
3-1.	証明者についての注意事項	6
3-2.	実務経験証明書について	6
3-3.	実務経験の計算方法について	7
4.	提出書類について	8
4-1.	受験資格区分に係わらず提出が必要な証明書類【共通】	8
4-2.	それぞれの受験資格に応じて別途提出が必要な証明書類	9
5.	2次申込申請受付期間、及び申込方法について	10
6.	試験の日時、及び内容について	10
7.	推奨テキスト本について	11
8.	受験料について	11
9.	試験会場について（申込申請～受験までの流れ）	11
10.	受験票の取り扱いについて	12
11.	受験に際しての注意点	12
12.	マークシートに関する注意点	14
13.	受験料の返還、受験申請者のキャンセルについて	14
13-1.	受験料の返還に関する原則について	14
13-2.	受験料の返還に関する取扱いについて	15
13-3.	受験申請者の変更、又はキャンセルについて	16
14.	領収書の発行について	16
15.	BIM/CIM 管理技士の登録について（参考）	16
16.	BIM/CIM 管理技士の更新について（参考）	16
17.	「2次申込申請書類等」における記入例及び注意点	18
17-1.	「2次申込申請書類等」の提出における要不要一覧	18
17-2.	受験資格に関する情報（受験願書 1 頁目）の記入例	19
17-3.	実務経験証明書（受験願書 2 頁目）の記入例	20
17-4.	払込証明書等「4-1-(3)」の記入例	21
17-5.	誓約書における注意点	22
17-6.	「受験申請者情報の箇所」における注意点	22
17-7.	「氏名」や「住所」に変更があった場合について	24
17-8.	「2次申込申請書類」を提出する際の封筒について	25
17-9.	訂正する際に訂正印を利用する場合について	26
17-10.	PDF データの印刷方法について（参考）	26
17-11.	2次申込申請書類等の審査について	26
18.	よくある質問について（Q&A）	28
19.	国土交通省登録資格（公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格）について	30
20.	公益財団法人 日本建設情報技術センターのプライバシーポリシー（個人情報利用目的）	30

1. BIM/CIM 管理技士資格認定試験の実施内容について

1-1. 試験の概要

<図-1> 全体の流れ



- (1) 試験運営会社様のご協力により、全国 5 地域の試験会場にてマークシート方式により試験を実施します。前年度実施しました CBT 方式（パソコンによる試験）ではありません。
- (2) 昨年度は、試験運営会社様における試験会場定員の事情により、一部の方に受験申込をいただけなかった状況がございました。これを受け、受験希望者数の大幅な増加に適切に対応し、より多くの皆様に公正な受験機会を提供できるよう、この度、試験方式の見直しを行いました。

1-2. 「受験申込～登録証送付」までの流れ、及び時期について

＜表-2＞ 「申込～資格登録」までの流れ

NO	項目	内容	期日予定
1	試験開催案内	ホームページにて案内します。	2026/2/16(月)頃
2	1 次申込申請	ホームページの申込申請フォームから申請してください。	2026/03/23(月)～05/08(金)
3	1 次申込申請 受付メール	・「bimcim-info@jcitc.or.jp」から 自動返信メールが送信されます。 ・2 次申込申請に必要な情報を入力 いただけます。	申請後直ちに自動返信されます。
4	受験料払込	郵便局にて受験料をお支払ください。	
5	2 次申込申請	・自動返信メールから 2 次申込申請に 必要な情報を入力いただけます。 ・印刷、作成のうえ提出ください。	書類全てに不備がない事が条件で、 2026/05/15(金)必着迄
6	書類不備連絡	「bimcim-info@jcitc.or.jp」からメ ールにて連絡します。	2 次申込申請到着後、 <u>3 週間程度以内</u>
7	テキスト本購入（任意）	受験申請者ご自身により、(株)建設物 価サービス販売部にて手配ください。	発売開始は 2026 年 3 月下旬予定
8	受験票送信	2 次申込申請いただいた際のメールアド レス宛に受験票（PDF）をメールにて 送信します。	2026/06/08(月)頃～06/19(金)頃
9	試験実施日	受験票に明記された試験会場にて受 験してください。	2026/06/28(日)
10	合格発表	ホームページにて受験番号の公表。	2026/07/31(金)頃
11	可否通知書送付	可否通知書に加え、合格者宛には登 録申請書を送付します。	2026/07/31(金)頃～08/04(火)頃
12	登録申請書受付	登録を希望する場合は、登録料をお支 払いのうえ、申請ください。	2026/07/31(金)頃～09/07(月)頃
13	登録維持費払込		書類全てに不備がない事が条件で、 2026/9/7(月)頃必着迄
14	登録者発表	ホームページにて氏名を公表します。	2026/09/18(金)頃
15	登録証送付	内容精査のうえ、発送します。	2026/09/18(金)頃～10/01(木)頃
	資格有効期間	2026/06/28(日)実施の試験の場合	2026/09/01～2030/08/31

2. 受験資格区分について

2-1. 受験資格区分一覧

<表-3> 受験資格区分一覧表（受験資格区分の1～3の何れかによって受験が可能です。）

区分	学歴	実務経験	専門資格
1	不問	土木技術関係業務に3年以上の実務経験済み	不問
2	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、工業高等学校にて指定学科を就学後に卒業	土木技術関係業務に2年以上の実務経験済み	不問
3	不問	不問	専門資格など

2-2. 受験資格区分一覧表（表-3）における対象範囲について

(1) 実務経験についての対象範囲

- ① 土木技術関係業務のうち、公共事業として発注される建設工事、若しくは建設業務が対象となります。その内訳としては、社会を支える施設の計画、調査、測量、設計、施工、維持管理、解体、更新、架替、CAD オペレーター、その他社会基盤整備に直接的に関わる業務として当法人が認めたものが該当します。
- ② 例えば建築関連業務等、土木技術関係業務以外については対象外となります。
- ③ 単なる販売、営業、設備保守、運転手、建設機械オペレーター、写図工若しくは労務者としての経験又は単なる庶務、会計それらに類する事務に関する経験などは対象外となります。

(2) 専門資格についての対象範囲

- ① 1級土木施工管理技士、一級建築士、技術士（建設部門、農業部門－農業農村工学）、土木学会認定（特別上級、上級、1級）の土木技術者、建設コンサルタンツ協会認定の RCCM、プレストレストコンクリート工学会認定のコンクリート構造診断士、日本コンクリート工学会認定のコンクリート診断士資格者
- ② 上記①以外の資格については対象外となります。

(3) 学歴についての対象範囲

- ① 学校について：日本国内における昭和 22 年法律第 26 号による大学、短期大学、高等専門学校、工業高等学校が対象となります。日本国以外の国や地域における学歴は対象外となります。
- ② 各学科における指定学科について：
 - 1) 土木：土木(工学)科、海洋土木工学科、環境設計工学科、建設基礎工学科、建築土木科、社会建

設工学科、土木環境工学科、森林土木(学)科、鉱山土木学科、緑地(学)科、緑地工学科、造園(学)科、造園緑地科、農業土木(学)科、農業開発科、農林工学科、開発工学科、環境開発科環境土木科、建設(工学)科、構造工学科、水工土木(工)学科、土木建設工学科、森林工学科、砂防学科、環境緑化科、緑地土木科、環境造園科、造園林学科、生活環境科学科、農業技術学科、農林土木科海洋開発(工学)科、環境建設科、環境エネルギー工学科、建設環境工学科、建設工業科、資源開発工学科、地質工学科、土木建築(工学)科、林業工学科、治山学科、環境緑地科、林業緑地科、造園工学科、造園デザイン(工学)科、生産環境工学科、農業工学科(※1)、海洋工学科、環境整備工学科、建設技術科、建設システム(工学)科、社会開発工学科、土木海洋工学科、土木地質科、林業土木科、緑地園芸科、造園土木科、地域開発科学科、社会基盤学科、市民工学科

2) 都市：都市工学科、環境都市工学科、環境システム(工学)科

3) 衛生：衛生工学科、設備(工業)科、環境(工学)科、設備システム科、空調設備科、設備工学科

<補足>

(※1) 東京農工大学、島根大学、岡山大学及び宮崎大学以外については農業機械学専攻、専修又はコースを除く

2) 学科名に関係なく生産環境工学コース・講座・専修・専攻

3) 学科名に関係なく農業土木学コース・講座・専修・専攻

4) 学科名に関係なく農業工学コース・講座・専修・専攻

3. 土木技術関係業務（表-3）における実務経験について

3-1. 証明者についての注意事項

- (1) 当法人に提出された書類の審査過程において、記載内容に著しい不整合や矛盾が含まれることが判明した場合や重要な事実の記載が欠けている場合、実務経験に関して虚偽の証明等の疑いが生じた場合など、申請書の記載内容その他諸般の事情を総合的に考慮して適切な実務経験の証明であると当法人が認めるに足る十分な心証が得られない場合は、審査の結果として受験資格を承認しないことがあります。審査の結果、受験資格が認められない場合であっても、審査の理由や判断の根拠について当法人は一切の説明義務を負わず、審査結果に対する受験申請者からの異議は認められませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 過去に当法人に対して虚偽の証明等を行った法人からの証明は受け付けません。又、虚偽の証明等の疑いが審査の過程で生じた場合は、以後その法人からの証明は受け付けない場合があります。具体的な内容については 3-2 をご確認ください。

3-2. 実務経験証明書について

- (1) 実務経験の証明者は、以下①②③全ての事項を満たす必要があります。
 - ① 証明者の対象範囲：建設工事又は建設業務を発注又は受注している日本国内における法人であること。
 - ② 受験申請者との関係：証明者は受験申請者の雇用元の法人であること。

4. 提出書類について

4-1. 受験資格区分に係わらず提出が必要な証明書類【共通】

(1) 住民票抄本（写し）の原本：

- ① 日本国内の住民票抄本に限りますが、受験申請者の国籍を限定するものではありません。
- ② 住民票抄本（写し）のコピーや運転免許証のコピーは不可です。
- ③ 2次申込申請書類が当法人に到着する日の3か月以内に発行されたものに限りです。
- ④ 個人事項証明書（受験申請者ご本人の情報のみ記載のもの）で、マイナンバー記載は不要です。
- ⑤ 氏名変更等の証明書類として、住民票抄本のみで受験申請者の「氏名」「生年月日」「現在の住所」の3点の一致が確認できない場合は、住民票抄本を補う戸籍抄本（個人事項証明書）等が必要となります。
- ⑥ 2次申込申請後に氏名変更や住所変更の見込がある場合は、17-7を参照ください。
- ⑦ 住民票抄本は受験資格区分に係わらず必須であり、戸籍抄本は氏名変更等がない限り不要です。間違った申請が散見されておりご注意ください。

(2) 誓約書：

- ① 住所、氏名、記入日は受験申請者ご本人が署名（自署）及び押印してください。パソコンによる入力や記名（ゴム印等）は認められません。
- ② 以下内容の誓約書を提出いただきます。（一部抜粋）
 - 1) 次の欠格事項のいずれにも該当しないこと
 - ・ 心身の故障により業務を適切に行うことができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
 - ・ 公務員で、懲戒免職の処分を受け、その処分を受けた日から起算して2年を経過しない者
 - ・ BIM/CIM 管理技士資格認定試験その他のこの法人が実施する各種試験に関して不正を行った者
 - 2) 現在又は将来にわたり、反社会的勢力に該当しないこと
 - 3) 現在又は将来にわたり、反社会的勢力と密接な交友関係にある者と関係を有さないこと
 - 4) 当法人あて及び試験会場において試験監督を担う者に対して次の行為をしないこと
 - ・ 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - ・ 暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ・ 虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いて信用を棄損する行為
 - ・ 偽計又は威力を用いて業務を妨害する行為

(3) 払込証明書等（17-4 参照）：

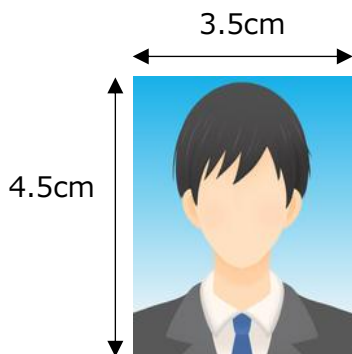
- ① 郵便局に備え付けの振替払込用紙にて 16,500 円（15,000 円 + 税）を払込いただき、振替払込請求書兼受領書の原本又はコピーを払込証明書等の添付欄（受験願書 3 頁目）に貼付してください。
- ② 振替払込請求書兼受領書に記入する項目は以下の通りです。
 - 1) 口座番号：00150-4-263775
 - 2) 加入者名：公益財団法人 日本建設情報技術センター
 - 3) 金額：¥16,500

4) ご依頼人住所・氏名：受験申請者の住所と氏名

- ③ ATM をご利用の場合は、ご利用明細票の原本又はコピーを貼付してください。
- ④ 個人ごとの払込にてお願いします。複数人分のおまとめは受け付けておりません。
- ⑤ 受験料の払込による手数料は、受験申請者ご本人にてご負担ください。
- ⑥ ネットバンキングや電信振替（口座振替）での払込については受け付けておりません。

(4) 証明用写真（パスポート用）：

- ① 「証明用写真貼付欄（受験願書 1 頁目）」に貼付してください。
- ② 提出いただいた写真が印刷された受験票を、試験当日に持参いただきます。
- ③ 証明用写真が規格に合わない場合、再提出が必要となります。



提出写真（パスポート用、カラー、縦 4.5 cm×横 3.5 cm）の規格

- ・ 2026 年 2 月 1 日以降に撮影したもの
- ・ 正面、無帽、無背景であること
- ・ 鮮明であること（焦点が合っていること）
- ・ 明るさやコントラストが適切であり、影のないもの
- ・ 前髪などにより、目元や輪郭が隠れていないこと
- ・ 眼鏡レンズに光が反射していないこと
- ・ サングラスやマスク等を着用していないもの
- ・ 紛失防止の為、写真の裏面に氏名と撮影日を記入すること
- ・ 三つ折り線を活用する等により、写真に折り目が入らないこと

4-2. それぞれの受験資格に応じて別途提出が必要な証明書類

(1) 受験資格区分「2」の場合

- ・ 必要書類：卒業証明書（コピーは不可です。卒業証書ではありません。）
- ・ 補 足：卒業証明書の発行日の決まりはありません。大学院修了の方は、その一つ前の学歴である大学の卒業証明書を提出してください。

(2) 受験資格区分「3」の場合

- ・ 必要書類：以下の対象資格の証明書（写し）（※登録証明書が必要であり合格証明書は不可です。）
- ・ 対象資格：1 級土木施工管理技士、一級建築士、技術士（建設部門、農業部門－農業農村工学）、土木学会認定（特別上級、上級、1 級）の土木技術者、建設コンサルタンツ協会認定の RCCM、プレストレストコンクリート工学会認定のコンクリート構造診断士、日本コンクリート工学会認定のコンクリート診断士資格者。
- ・ 有効期間：有効期間が定められた資格については有効期間を超過していないこと。

(3) 上記 4-2-(1)(2)共通の注意事項

- 1) 氏名などの箇所について他の申請書類と照合します。相違がある場合は書類不備となります。
- 2) 例えば証明書の記載が旧姓で住民票の記載が新姓の場合は、住民票に加えて戸籍抄本（個人事項証明書）等が必要となります。その場合、旧姓が併記された住民票であれば戸籍抄本は不要です。

5. 2次申込申請受付期間、及び申込方法について

受付期間	2026年3月23日(月)～5月15日(金)【必着】
提出先	公益財団法人 日本建設情報技術センター 資格制度課 宛
住所	〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目4番地 四谷駅前ビル 3F

- (1) 全書類に不備がない事が条件で、2026年5月15日(金)到着分まで有効です。それ以降は受付できません。
- (2) 2次申込書類一式を封筒に入れ、受験申請者個人別にて送付してください。
- (3) 一つの封筒に複数人の申込書類を同封して送付した場合は、申込を受け付けません。
- (4) 郵便局の窓口で、必ず簡易書留にて送付してください。ポストに投函しないでください。
- (5) 宅配便等を利用した申込や直接持参による申込は、固くお断りします。
- (6) 2次申込書類に不備や不足があると受験できません。必ず受験申請者本人が記入・確認のうえ送付してください。
- (7) 一度提出された書類は、如何なる事情であっても返還いたしません。
- (8) 封筒裏面に受験申請者の氏名、住所を必ずご記入ください。

6. 試験の日時、及び内容について

- (1) 試験日：2026年6月28日(日)
- (2) 試験会場：受験申請者ごとに、受験票に記載された試験会場
- (3) 試験時間：
 - ① 入場時間：13時15分～13時40分
 - ② 試験時間：14時00分～15時30分
- (4) 試験内容：
 - ① 出題範囲：国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」において確認すべき資格付与試験等の要件とされている次の3つの項目が確認できるものとします。
 - 1) BIM/CIMに関する専門知識を有することを確認するものであること
 - 2) 国土交通省のBIM/CIMに係る最新の基準、要領に関する知識を有することを確認するものであること
 - 3) BIM/CIMに関し、実務経験を有する者を対象としていること
 - ② 問題数：全50問。
 - ③ 回答方式：多肢選択式
- (5) 合格基準：
 - ① 全体の得点が概ね6割以上を標準とする。
- (6) 合格者の通知：
 - ① 当法人のホームページにて、受験番号による公表を行います。
 - ② 合格者宛に合格通知書並びにBIM/CIM管理技士の登録に関する申請書類を送付します。
 - ③ 試験の成績や正答についての通知は行いません。また問い合わせにもお答えできません。

7. 推奨テキスト本について

試験の出題範囲「6-(4)-①-1)」に関する以下推奨テキスト本は、必要に応じて受験者ご自身で手配ください。

- ・ 書籍名：**2026 年版 BIM/CIM 概論**
 ※ 2025 年 4 月に発行しました「2025 年版 BIM/CIM 概論」と内容は異なります。
- ・ 購入先：(株)建設物価サービス販売部（TEL：03-3663-8711）
- ・ 購入方法：[オンラインショップ 建設物価 BookStore](#)（BIM/CIM 概論」で検索ください）
- ・ 価格：¥6,600（消費税込） ※2026 年 3 月下旬より発売予定。

8. 受験料について

- (1) 受験料は、¥16,500（¥15,000+税）です。
- (2) 受験料の払込による手数料は、受験申請者ご本人にてご負担ください。
- (3) 受験料払込且つ申込書類一式の提出が必要となります。受験料に不備や不足があると受験できません。
- (4) 受験料には、2 次申込申請書類等に関する審査料が含まれています。
- (5) 受験料には、試験会場利用料やマークシート方式利用料が含まれています。
- (6) 受験料にテキスト代（7 参照）は含みません。テキストは必要に応じて別途購入ください。

9. 試験会場について（申込申請～受験までの流れ）

- (1) 北海道エリア、東京都近郊エリア、愛知県近郊エリア、大阪府近郊エリア、福岡県近郊エリアの中から、希望する受験地域について申込申請いただけます。2 次申込申請の際に、1 次申込申請の際の希望地域を変更しても構いません。
- (2) 2 次申込申請の際の希望受験地域をもって、受験申請者による最終的な希望受験地域として受け付けます。
- (3) 試験会場地について、原則として表-5 の「都市名欄」に記載の都市にて選定しますが、希望受験者数が多いなどの場合はその都市の周辺地域になる場合があります。

<表-5>

受験地域	都市名	試験会場地
北海道エリア	札幌市	原則として札幌市内にて選定しますが、受験申請者数が多いなどの場合は札幌市周辺地域になる場合があります。
東京都近郊エリア	東京都 23 区	原則として東京都 23 区内にて選定しますが、受験申請者数が多いなどの場合は東京都周辺地域になる場合があります。
愛知県近郊エリア	名古屋市	原則として名古屋市内にて選定しますが、受験申請者数が多いなどの場合は愛知県周辺地域になる場合があります。
大阪府近郊エリア	大阪市	原則として大阪市内にて選定しますが、受験申請者数が多いなどの場合は大阪府周辺地域になる場合があります。
福岡県近郊エリア	福岡市	原則として福岡市内にて選定しますが、受験申請者数が多いなどの場合は福岡県周辺地域になる場合があります。

- (4) 各受験地域における会場の決定については、受験申請者の希望数により以下①～④の可能性があります。
- ※ **試験会場が決定されるまで、都市名や試験会場名に関するお問い合わせについては一切お答えできません。**
- ① 該当地域において、同じ会場内の 1 部屋にて開催できる場合。
 - ② 該当地域において、同じ会場内の複数の部屋に分散して開催できる場合。
 - ③ 該当地域において、同じ都市の別会場に分散して開催できる場合。
 - ④ 該当地域において、「表-5 の都市名欄」に記載の都市以外の地域に分散して開催できる場合。
- (5) 決定された試験会場名が明記された受験票を、当法人から受験申請者宛にメールにて送信します。
- (6) 受験票を持参のうえ、受験票に明記された試験会場にて受験いただきます。
- ① 受験票に明記された試験会場について、受験申請者の都合による変更は一切できません。
 - ② 受験票に明記された試験会場以外では受験する事が出来ません。誤った試験会場に来場したことなどにより受験票に明記された試験会場で受験ができない結果となった場合は単なる欠席となり受験料の返還もありません。

10. 受験票の取り扱いについて

- (1) 受験票について当法人から受験申請者宛にメールにて送信します。
- (2) 受験資格のない方および書類不備等により受験できない方には、事前に文書にて通知します。
- (3) 受験票記載内容（受験申請者情報、試験情報、注意事項）を必ず確認のうえ、大切に保管してください。
- (4) 受験票はカラー印刷、及び必要事項に記入のうえ、試験会場に持参してください。
- (5) 受験票は試験会場にて回収します。受験申請者の責めにより回収できない場合は受験失格となります。
- (6) 受験票に明記された試験会場以外では受験する事が出来ません。誤った試験会場に来場したことなどにより受験票に明記された試験会場で受験ができない結果となった場合は単なる欠席となり受験料の返還もありません。
- (7) 受験票を紛失した場合は、2026 年 6 月 24 日（水）迄に当法人の資格制度課宛に問い合わせください。
- (8) 受験票に関して試験会場宛に直接問い合わせいただく事はご遠慮ください。

11. 受験に際しての注意点

- (1) 試験当日に必要なもの：
 - ① 受験票：試験会場において受験票により本人確認を行います。
 - 1) 受験票の PDF データを A4 カラー印刷、及び必要事項に記入のうえ、試験会場に持参してください。
 - 2) 受験票を忘れた場合や、受験票に記載の試験会場以外では受験する事ができません。
 - 3) 受験申請者の責めにより受験票を回収できない場合は受験失格となります。
 - 4) 試験会場において受験票を再発行する事は出来ません。
 - ② 身分証明書：受験票にて本人確認できない場合に提示いただきます。以下 1)2)のいずれかを持参ください。
 - 1) 顔写真付きのもの一点：運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど
 - 2) 顔写真なしのもの二点：クレジットカード、住民票の写し、印鑑登録証明書など
 - ③ 筆記用具：

- 1) 使用できる筆記用具は、HB の黒鉛筆（必要数）とプラスチック消しゴムのみです。ボールペンやシャープペンシルはマークシートにおいて光の反射により読み取りエラーとなる場合がある為推奨しません。
- 2) 試験会場において筆記用具を貸出する事は出来ません。

(2) 試験会場における注意点

- ① 受付確認はしません。13 時 40 分までに指定された座席番号に着席ください。
- ② 遅刻した場合、試験開始後 30 分（14 時 30 分）を超える時刻に、試験室に入室出来ません。
 - 1) 30 分以内の場合：遅延証明書は不要で、試験終了時刻（15:30）まで受験可能です。如何なる理由であろうと、遅刻による採点調整や試験終了時刻の調整はしません。
 - 2) 30 分超過の場合：公共交通機関等による著しい遅延の場合であっても受験する事は出来ません。欠席扱いとなります。
- ③ 受験票は山折りに半分に折り、また顔写真が上向きになるよう、机の上の通路側に置いてください。受験票及び座席票への試験問題・解答の書き写しは禁止します。
- ④ 解答用紙及び問題用紙に氏名の記入が出来るのは、試験開始の合図が出た後になります。
- ⑤ 試験で使用できる筆記用具は、HB の黒鉛筆とプラスチック消しゴムです。ボールペンやシャープペンシルを使用することはマークシートにおいて光の反射により読み取りエラーとなる場合がある為推奨しません。必要な数の黒鉛筆とプラスチック消しゴムだけを残し、筆箱等はカバン等にしまってください。
- ⑥ 試験中机の上に置いて良い物は、受験票と筆記用具のみです。それ以外の物は全てカバン等にしまい、カバンは椅子の下に置いてください。その後カバン等の私物に触れる事を禁止します。
- ⑦ 腕時計、帽子、イヤホン等の着用は禁止します。必要な場合は事前にご相談ください。
- ⑧ 携帯電話等の電子機器類は電源を切った状態にしてください。
- ⑨ 試験中、電子機器のアラームやバイブレーションが作動した場合は、無言着席の状態で挙手してください。試験監督官が到着のうえ合図を行った後に、受験者により電子機器の電源を切っていただきます。試験監督官の合図が無い状態でカバン等の私物に触れる事を禁止します。
- ⑩ 試験開始後、30 分経過時、60 分経過時、80 分経過時に、現在時刻のアナウンスを行います。
- ⑪ トイレ等離席が必要な場合や衣服の着脱等の際は、無言着席の状態で挙手してください。試験監督官が到着する迄に解答用紙、問題用紙は裏向きに返し、また筆記用具は机に置いてください。
- ⑫ 仮に試験の解答が全て完了した場合であっても、試験終了時刻は全員一律で 15:30 です。
- ⑬ 15:30 に「解答止め」の合図を以って直ちに筆記用具を机に置いてください。解答用紙、問題用紙、受験票の 3 点について試験監督官が回収し、試験終了書を配布します。解答用紙、問題用紙、受験票の 3 点全てを回収できない場合は受験失格となります。
- ⑭ 受験者全員分の回収が完了後、試験監督官の指示に従い退室できます。
- ⑮ 眼鏡をおかけの方全員を対象に、試験開始前に眼鏡における不正装置の有無の確認を行います。
- ⑯ 試験中は、試験の公平性や安全性の確保の為、試験監督官により目視やその他の方法にて監視されます。不正行為を行った者及び試験監督官の指示に従わない者には、退場を命じます。試験監督官による退場の指示に従わない場合は警察に通報する場合があります。
- ⑰ 試験中は飲食、喫煙、会話、その他の受験者に迷惑となる行為を禁止します。また、受験の妨げになるような事態が発生した場合は、無言着席の状態で挙手してください。
- ⑱ 試験監督官に対して、試験内容に関する質問をすることを禁止します。

- ⑱ 以上全ての注意事項に従わない場合、若しくは試験監督官の個別の指示に従わない場合は、試験結果の無効、登録資格の抹消等、損害賠償の請求等の措置を講じる場合があります。
- ⑳ 試験会場への移動の際は公共交通機関（電車・バス等）をご利用ください。

(3) 不正行為に対する受験禁止措置について



申込申請書類の記載等に虚偽がある場合や試験当日に不正が発覚した場合は、受験資格又は合格判定を取り消します。

BIM/CIM 管理技士資格認定試験に関して虚偽の申請、カンニングその他の不正を行った者は、今後一切 BIM/CIM 管理技士資格認定試験を含む当法人が実施する各種試験を受験することはできません。

12. マークシートに関する注意点

- ① マークシート読み取り機にて解答箇所の読み取りを行います。
- ② 「表-6」の良い例を参考に正しくマーク全体を塗りつぶしてください。悪い例や誤判定になるかも知れない例等による解答のため読み取りエラーとなった場合は、該当問題について不正解となります。
- ③ 択一解答の問題において、一方のマークが完全に消えていない場合は多重解答との判定となり、該当問題については不正解となります。

<表-6> マークシートの塗り方（マークの種類は参考例）

良い例	 筆圧をかけすぎない様、枠内に濃く塗りつぶす。
悪い例	 薄い 線 枠外 レ点 × 丸 中抜 外枠 塗り残し 中黒
誤判定になるかも知れない例	<ul style="list-style-type: none"> ① ボールペンやシャープペンシルを使用した場合 ② HB 以外の鉛筆を使用した場合 ③ マーク以外の余白箇所に書かれていた場合 ④ 筆圧のかけすぎや強い消し方により、マークシートがくぼんでしまった場合 ⑤ 消しゴムの消しカスや、消し跡が残ったままの場合 ⑥ マークシート用紙を汚したり、折り曲げたりした場合

13. 受験料の返還、受験申請者のキャンセルについて

13-1. 受験料の返還に関する原則について

- (1) 原則として既納の受験料は返還されません。但し、当法人が 2 次申込申請書類の審査を行わない場合を除きます。
- (2) 当法人が 2 次申込申請書類の審査を行わなかった場合のみ、受験料は返還されます。
- (3) 当法人が 2 次申込申請書類の審査を開始した後は既納の受験料の返還は行いませんので、本手引きの記載内容に同意のうえで受験料の納入及び 2 次申込申請を行ってください。
- (4) 受験料の返還を行う場合は、返還する理由を通知のうえ、受験申請者ご本人名義の銀行口座又は郵便小為替にて返還いたします。返還金額は原則として所要の手数料を差し引いた金額となります。

13-2. 受験料の返還に関する取扱いについて

(1) 受験料の返還を行わない場合の具体例

- ① 受付期限（2026 年 5 月 15 日）内に 2 次申込申請書類が当法人に到着した場合において、審査開始後、受験申請者が提出した書類に不備（必須記入事項の一部未記入や誤り、書類不足等）が発見され、当法人が指定した受付期限（2026 年 5 月 15 日）までに書類の補正（全ての必要事項が適切に記入された書類の再提出、不足書類の追加提出等）が完了しない場合。この場合、受験は認められません。また、納入済み受験料の返還は行いません。
- ② 受付期限（2026 年 5 月 15 日）内に 2 次申込申請書類が当法人に到着した場合において、当法人の受験審査の途中又は審査の完了後に、受験申請者が署名した誓約書に記載された表明・誓約事項に違反する事実が明らかになり、受験の拒否又は受験資格が取り消された場合。この場合納入済み受験料の返還は行いません。
- ③ 受付期限（2026 年 5 月 15 日）内に 2 次申込申請書類が当法人に到着した場合において、当法人が受験審査の開始後、受験申請者が翻意して 2 次申込申請の取下げ（キャンセル）を当法人に申し出た場合。この場合、納入済み受験料の返還は行いません。

(2) 受験料の全額返還を行う場合の具体例

- ① 受付期限（2026 年 5 月 15 日）を過ぎて 2 次申込申請書類が当法人に到着した場合。この場合、受付期限を過ぎていたため 2 次申込申請書類の審査を行わず、受験料の全額を返還します。
- ② 当法人の責めに帰すべき事由によって 2 次申込申請書類の審査が行われない場合。この場合、2 次申込申請書類の審査が行われないことによって受験申請者に何らかの損害が発生する場合であっても、当法人が負担する損害賠償の範囲は当法人から返還する受験料の額が限度となります。
- ③ 当法人の責めに帰すべき事由によって受験できない場合。この場合、受験できないことによって受験申請者に何らかの損害が発生する場合であっても、当法人が負担する損害賠償の範囲は当法人から返還する受験料の額が限度となります。

(3) 受験料の全額返還又は受付期間延長等の合理的措置を行う場合

- ① 当法人及び受験申請者の当事者双方の責めに帰すことができない事由（天災、自然災害の発生、感染症の蔓延による緊急事態宣言の発令その他の不可抗力）により、所定の期日までに 2 次申込申請書類（不備の無い完全な書類）の提出が出来なかった場合又は当法人において 2 次申込申請書類の審査実施が物理的に困難な状況が発生した場合、受験料の全額を返還いたします。
- ② 当法人及び受験申請者の当事者双方の責めに帰すことができない事由（天災、自然災害の発生、感染症の蔓延による緊急事態宣言の発令その他の不可抗力）により試験が中止になった場合、受験料の全額を返還いたします。
- ③ このような不可抗力が発生した場合においては、社会全体の諸情勢を鑑みて、受験料返還以外の代替的選択肢として 2 次申込申請書類の受付期間延長等の合理的措置を行う場合があります。尚、不可抗力が発生した場合において試験が中止になった場合でも、再試験は実施しません。

(4) 公共交通機関の著しい遅延により受験できない場合の取扱い

公共交通機関の著しい遅延により受験できなかった旨の申し出及び遅延証明書の提出が 2026 年 7 月 8 日 18:00 迄に当法人に対してあった場合は、申し出があった受験申請者に対して受験料の半額を返還します。

13-3. 受験申請者の変更、又はキャンセルについて

- (1) 受験申請者の変更はできません。仮に同じ法人に所属する者であっても、受験申請者の変更は一切できません。
- (2) 受験をキャンセルする場合は、必要事項を明記のうえメールにてお知らせください。
 - ① 受験をキャンセルする方の払込済み受験料の返還については、上記 13-1 に準じます。
 - ② メール宛先：bimcim-info@jcitc.or.jp
 - ③ 必要事項：氏名、ふりがな、申込申請時に登録したメールアドレス、2026 年 6 月 28 日実施予定の BIM/CIM 管理技士資格認定試験の受験をキャンセルする事、及び理由。

14. 領収書の発行について

- (1) 領収書の発行を希望する場合は、[領収証発行フォーム](#)にて申請ください。
- (2) 領収書の発行申請の際には様々な情報を必要としており、「払込日付が分からなくなった」等のお問い合わせが散見されております。払込証明書等のコピーをしておくこと、若しくは払込情報を控えておくことをお勧めします。
- (3) 領収書の発行日は、払込日と同日となります。
- (4) ご不明の場合は、「経理問合せ窓口用アドレス：accounting-org@jcitc.or.jp」宛にお問い合わせください。

15. BIM/CIM 管理技士の登録について（参考）

- (1) 登録申請の流れ
 - ① 「6-(5)合格基準」の達成者宛に、合格通知書、及び登録申請書類を送付します。
 - ② 登録証の発行を希望する場合は、登録維持費を支払ううえ、登録申請書類を提出いただきます。
 - ③ 登録申請書類にて提出いただいた住民票の住所宛に登録証を送付します。住民票の住所以外の宛先に送付する事はできません。
- (2) 提出書類等：
 - ① 提出書類等：登録・更新申請書、住民票抄本、登録維持費（税込¥16,500）の払込証明書
 - ② 証明用写真：「4-1-(4)」にて提出いただいた写真を登録証票に活用する為、写真の再提出は不要です。
 - ③ 詳細情報：詳細については、「15-(1)-①」にて送付する「登録申請の手引き」を参照いただきます。

16. BIM/CIM 管理技士の更新について（参考）

- (1) 2026 年 6 月 28 日（日）実施の BIM/CIM 管理技士資格認定試験合格者における資格登録有効期間は、「2026 年 9 月 1 日から 2030 年 8 月 31 日まで」となります。
- (2) 2030 年 9 月 1 日以降における登録更新を希望する場合は、以下①の書類等を提出いただきます。
 - ① 提出書類等：登録・更新申請書、住民票抄本、証明用写真、更新維持費（税込¥11,000）の払込証明書、100 単位の継続教育（CPD）を証明する書類。
 - ② 提出期限：有効期間満了の日の 3 ヶ月前迄（2030 年 5 月 31 日迄）
 - ③ 100 単位の継続教育（CPD）の証明についての注意点は以下の通りです。

- 1) 証明者の対象：建設系 CPD 協議会の全ての加盟団体（CPDS 含む）による証明が必要です。
- 2) CPD のプログラム：CPD、CPDS いずれにおいてもプログラムは不問です。
- 3) 100 単位の内訳：単一のプログラムによる 100 単位であっても、複数による合計 100 単位であっても可。
- 4) CPD の対象期間：2026 年 6 月 1 日～2030 年 5 月 31 日の期間に取得した CPD です。
- 5) CPD の証明書類：発行日、証明者、対象期間、登録申請者氏名、CPD 単位や時間等が明記された書面が必要であり、証明書類の名称や書式については不問です。
- 6) CPDS の unit：「CPDS の 1unit」＝「CPD の 1 単位」にて換算してください。

17. 「2 次申込申請書類等」における記入例及び注意点

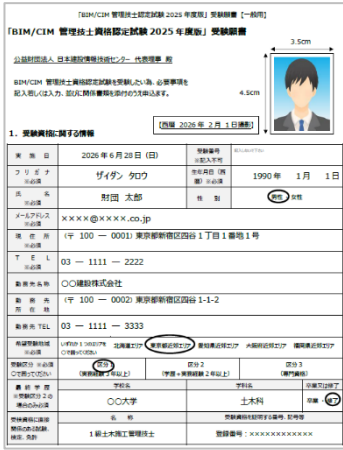
17-1. 「2 次申込申請書類等」の提出における要不要一覧

＜表-7＞ 「2 次申込申請書類等」の提出における要不要一覧

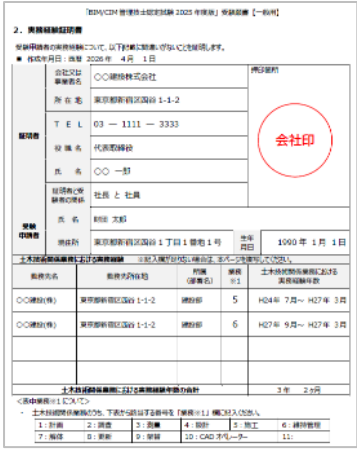
番号	2 次申込申請書類名称	受験資格区分ごとの書類提出の要不要			Word 入力	両面印刷
		区分 1	区分 2	区分 3		
①	受験資格に関する情報	必須	必須	必須	可	任意
②	実務経験証明書	必須	必須	不要	可	任意
③	証明書類の貼付について	必須	必須	必須	-	任意
④	住民票	必須	必須	必須	-	-
⑤	誓約書	必須	必須	必須	不可	必須
⑥	専門資格証明書	不要	不要	必須	-	-
⑦	卒業証明書	不要	必須	不要	-	-
⑧	戸籍抄本等	氏名変更等の場合を除き、提出不要			-	-

＜図-8＞ 2 次申込申請書類等一覧

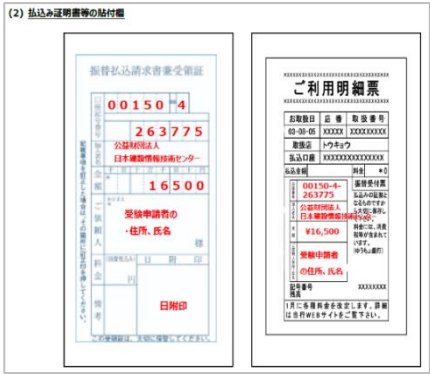
① 受験資格に関する情報




② 実務経験証明書




③ 証明書類の貼付について




④ 住民票




⑤ 誓約書



⑥ 専門資格証明書



⑦ 卒業証明書



17-2. 受験資格に関する情報（受験願書 1 頁目）の記入例

- ① 本書類については、Word による入力、若しくは手書きによる作成のいずれであっても構いません。
- ② 「※必須」の明記がある箇所、写真の貼付、写真の撮影日については全区分共通して必須箇所です。
- ③ 下の記入例については全項目に記入していますが、受験資格区分ごとに記入必須箇所が異なります。
- ④ 受験資格区分ごとに異なる入力必須箇所については、以下記入例を確認ください。
- ⑤ 本書類を三つ折り封入する場合は、三つ折り線を利用いただく等、写真に折り目が入らない様にしてください。

[BIM/CIM 管理技士認定試験 2025 年度版] 受験願書【一般用】

「BIM/CIM 管理技士資格認定試験 2025 年度版」受験願書

公益財団法人 日本建設情報技術センター 代表理事 殿

BIM/CIM 管理技士資格認定試験を受験したい為、必要事項を記入若しくは入力、並びに関係書類を添付のうえ申込ます。



3.5cm
4.5cm

全区分共通して必須

[西暦 2026 年 2 月 1 日撮影]

1. 受験資格に関する情報

実施日	2026 年 6 月 28 日 (日)	受験番号 ※記入不可	記入しないください 記入しないでください	
フリガナ ※必須	ザイダン タロウ	生年月日 (西暦) ※必須	1990 年	1 月 1 日
氏名 ※必須	財団 太郎	性別	男性・女性	
メールアドレス ※必須	xxxxx@xxxxx.co.jp			
現住所 ※必須	(〒 100 - 0001) 東京都新宿区四谷 1 丁目 1 番地 1 号			
TEL ※必須	03 - 1111 - 2222	区分「1、2」の場合は必須		
勤務先名称	〇〇建設株式会社	〇で囲んでください		
勤務先所在地	(〒 100 - 0002) 東京都新宿区四谷 1-1-2			
勤務先 TEL	03 - 1111 - 3333			
希望受験地域 ※必須	いずれか 1 つのエリアを〇で囲ってください 北海道エリア 東京都近郊エリア 愛知県近郊エリア 大阪府近郊エリア 福岡県近郊エリア			
受験区分 ※必須 〇で囲ってください	区分 1 (実務経験 3 年以上)	区分 2 (学歴 + 実務経験 2 年以上)	区分 3 (専門資格)	
最終学歴 ※受験区分 2 の場合のみ必須	学校名 〇〇大学	学科名 土木科	卒業又は修了 卒業・修了	
受験資格に直接関係のある試験、検定、免許	名称 1 級土木施工管理技士		受験資格を証明する番号、記号等 登録番号：xxxxxxxxxxxxxx	


17-3. 実務経験証明書（受験願書 2 頁目）の記入例

- ① 本書類については、Word による入力、若しくは手書きによる作成のいずれであっても構いません。
- ② 受験資格区分が「1」若しくは「2」の場合は、全ての項目が記入必須箇所です。
- ③ 受験資格区分が「3」の場合は、本書類の提出そのものが不要です。
- ④ AA 橋上部工事や BB ダム設計業務等の、発注案件名（工事名・業務名）等に関する記入及び証明書類の提出は不要です。
- ⑤ 【参考】押印とは印章（はんこ）に朱肉をつけて紙に押し、印影をつける行為のことです。

2. 実務経験証明書

受験申請者の実務経験について、以下記載に間違いがないことを証明します。

■ 作成年月日：西暦 2026 年 4 月 1 日 **作成日を記入**

証明者	会社又は事業者名	〇〇建設株式会社			押印箇所 代表者印（会社実印） である必要はありません 
	所在地	東京都新宿区四谷 1-1-2			
	T E L	03 - 1111 - 3333			
	役職名	代表取締役			
	氏名	〇〇 一郎			
	証明者と受験者の関係	社長 と 社員			
受験申請者	氏名	財団 太郎			
	現住所	東京都新宿区四谷 1 丁目 1 番地 1 号	生年月日	1990 年 1 月 1 日	
土木技術関係業務における実務経験 ※記入欄が足りない場合は、本ページを複写してください。					
勤務先名	勤務先所在地	所属（部署名）	業務※1	土木技術関係業務における実務経験年数	
〇〇建設(株)	東京都新宿区四谷 1-1-2	建設部	5	2012 年 4 月～2015 年 3 月	
〇〇建設(株)	東京都新宿区四谷 1-1-2	建設部	6	2015 年 9 月～2015 年 12 月	
				合計期間	
土木技術関係業務における実務経験年数の合計				3 年 4 ヶ月	

（例）「2012 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日」の場合の実務経験期間は 3 年 0 ヶ月となります。

表中から該当番号を記入

＜表中業務※1 について＞

- 土木技術関係業務のうち、下表から該当する番号を「業務※1」欄に記入ください。

1：計画	2：調査	3：測量	4：設計	5：施工	6：維持管理
7：解体	8：更新	9：架替	10：CAD オペレーター	11：	

17-4. 払込証明書等「4-1-(3)」の記入例

- ① 郵便局に備え付けの振替払込用紙に以下項目を記入のうえ、郵便局の窓口にて払込いただき、振替払込請求書兼受領書の原本又はコピーを「払込証明書等の貼付欄（受験願書 3 頁目）」に貼付してください。
- ② 窓口ではなく ATM を利用した場合は、「ご利用明細票」の原本又はコピーを貼付してください。

(2) 払込み証明書等の貼付欄

郵便局窓口の場合

ATM の場合

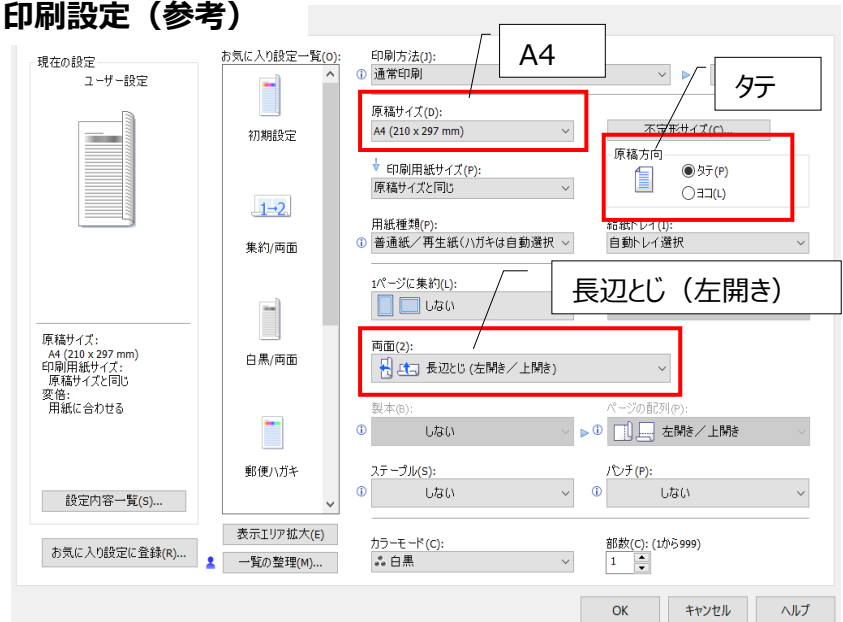
【日附印(例)】
内税〇%〇円
08-〇-〇
××××××××
17日〇〇

17-5. 誓約書における注意点



- ① 以下の印刷設定を参考に**両面印刷**にて提出してください。
誓約書が2枚に分かれていた場合は書類不備となります。
 - ② 「氏名、住所、日付」の箇所については受験申請者の自署にて記入ください。
パソコンによる入力や自署以外の場合は認められません。
 - ③ 「印」の箇所に押印してください。認印で問題ありません。
- 【参考】押印とは印章（はんこ）に朱肉をつけて紙に押し、印影をつける行為のことです。

印刷設定（参考）



17-6. 「受験申請者情報の箇所」における注意点

- (1) 17-1.「2次申込申請書類等」において、「氏名」「住所」「生年月日」の箇所が完全に一致する必要があります。
【注意】本項目に関する不備が大変多くみられます。十分ご注意ください。
- (2) 「氏名」「住所」「生年月日」の箇所が完全に一致しない場合は、以下①②③の場合を除き書類不備となります。
 - ① 住民票に記載の住所における表記順序が違う以下の様な場合は、書類不備ではありません。
 - ・ 住民票の表記：四谷1丁目4番地301駅前ビル
 - ・ 他の書類の表記：四谷1-4駅前ビル301
 - ② 「生年月日」の箇所における、西暦、和暦の表記違いについては書類不備となりません。
 - ③ 氏名において、「常用漢字」と「表外漢字」の違いは書類不備となりません。（例：高田様と高田様）
上記例の場合当法人による受験申請者情報としては、受験資格に関する情報（受験願書1頁目）に記載の情報を優先します。但し、表外漢字において当法人のパソコンによる入力が出来ない若しくは正しく印刷が出来ない場合は、常用漢字にて運用します。
- (3) 受験資格区分ごとに必要書類が異なります。（17-1.「2次申込申請書類等の提出における要不要一覧」参照）
- (4) 以下①～⑦の書類ごとの「氏名」「住所」「生年月日」の箇所において、一致確認の審査をします。

① 受験資格に関する情報（受験願書 1 頁目）

「氏名、住所、生年月日」の箇所

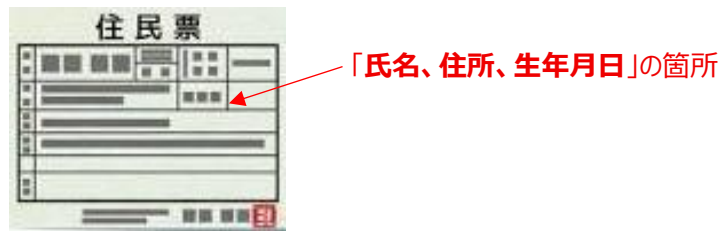
フリガナ ※必須	ザイダン タロウ	生年月日 (西暦) ※必須	1990年 1月 1日
氏名 ※必須	財団 太郎	性別	男性 女性
メールアドレス ※必須	xxxx@xxxx.co.jp		
現住所 ※必須	(〒 100 - 0001) 東京都新宿区四谷 1 丁目 1 番地 1 号		

② 実務経験証明書（受験願書 2 頁目）

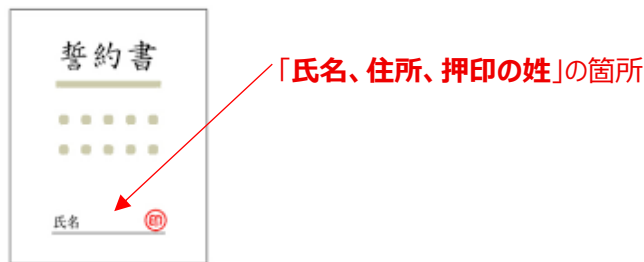
「氏名、住所、生年月日」の箇所

受験申請者	氏名	財団 太郎		
	現住所	東京都新宿区四谷 1 丁目 1 番地 1 号	生年月日	1990年 1月 1日

③ 住民票



④ 誓約書



⑤ 専門資格証明書



⑥ 卒業証明書



「氏名、住所、生年月日」のうち、
記載のある項目の箇所

⑦ 戸籍抄本（個人事項証明書）

- 1) 基本的に戸籍抄本の提出は不要です。
- 2) 氏名変更等の理由により、住民票の氏名欄と他の提出書類の氏名欄が異なる場合に必要となります。その場合において「新旧の氏名が併記された自治体の住民票」である場合は、戸籍抄本は必要ありません。



「新旧の氏名」の箇所

17-7. 「氏名」や「住所」に変更があった場合について

(1) 氏名に変更があった場合の注意点

<表-9> 氏名に変更があった場合の注意点一覧

	状態	対象氏名	対象氏名にて申請する際の注意点
1	2 次申込申請書 提出前の状態	旧氏名、新氏名 共通	旧氏名にて申請する場合も新氏名にて申請する場合も共通で、 17-6-(1)～(4)に注意のうえ申請ください。
2	2 次申込申請書 提出後、申込締め 切り迄の状態	旧氏名にて受験 する場合	提出済みの 2 次申込申請内容に不備が無いことが条件で、追加書 類の提出は不要でそのまま受験できます。
		新氏名にて受験 する場合	① 新氏名の情報にて 2 次申込申請の再提出が必要になります。 (17-6-(1)～(4)参照) ② 例えば専門資格の氏名が旧氏名の場合は、氏名箇所が一致し ないため書類不備となり、新氏名による受験は出来ません。
3	受験後、合格発 表迄の状態	旧氏名に限る	① 既に受験の為の申請は成立しており、この状態で氏名、住所や その他の変更手続きは出来ません。 ② 合否通知書（参考）： ・ 合格者宛に、合否通知書に加えて登録申請書類をメールに て送信します。 ・ 不合格者宛に、合否通知書をメールにて送信します。 ③ 登録申請（15 参考）： ・ 登録申請時に氏名変更が可能です。

(2) 住所に変更があった場合の注意点

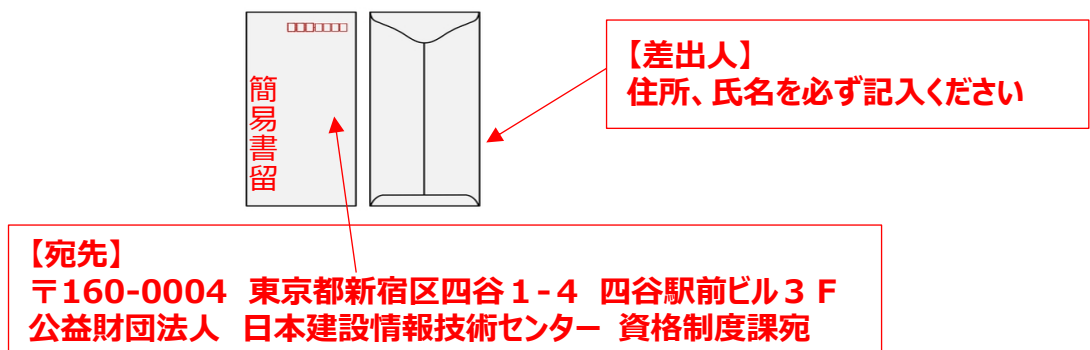
<表-10> 住所に変更があった場合の注意点一覧

	状態	対象住所	対象住所にて申請する際の注意点
1	2 次申込申請書 提出前の状態	旧住所、新住所 共通	旧住所にて申請する場合も新住所にて申請する場合も共通で、 17-6-(1)～(4)に注意のうえ申請ください。
2	2 次申込申請書 提出後、申込締め 切り迄の状態	旧住所にて受験 する場合	提出済みの 2 次申込申請内容に不備が無いことが条件で、追加書類の提出は不要でそのまま受験できます。
		新住所にて受験 する場合	① 新住所の情報にて 2 次申込申請の再提出が必要になります。 (17-6-(1)～(4)参照) ② 例えば住民票の住所が旧住所の場合は、住所箇所が一致しないため書類不備となり、新住所による受験は出来ません。
3	受験後、合格発表迄の状態	旧住所に限る	① 既に受験の為の申請は成立しており、この状態で氏名、住所やその他の変更手続きは出来ません。 ② 合否通知書(参考)： ・ 合格者宛に、合否通知書に加えて登録申請書類をメールにて送信します。 ・ 不合格者宛に、合否通知書をメールにて送信します。
4	登録申請時	新住所に変更する	① 登録申請時に住所変更が可能です。 ② 登録証の送付先は、住民票の住所宛に限定となります。
5	登録証到着後の状態	新住所に変更する	① 以下の書類提出により登録変更が可能です。 ・ 登録変更届出書、変更後の住民票

【参考】2 次申込申請後に住所変更を行ったため、登録証を新住所で受け取れない場合。


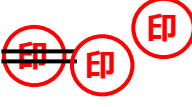
- ① 登録証の送付先は、2 次申込申請時の住民票の住所（この場合は旧住所）宛に限定となります。
- ② その場合は、[転居・転送サービス](#)の手続きをお勧めします。（詳細は郵便局にご確認ください。）
 - ・ 本手続きにより、旧住所宛の送付物は新住所宛に転送される見込です。

17-8. 「2 次申込申請書類」を提出する際の封筒について



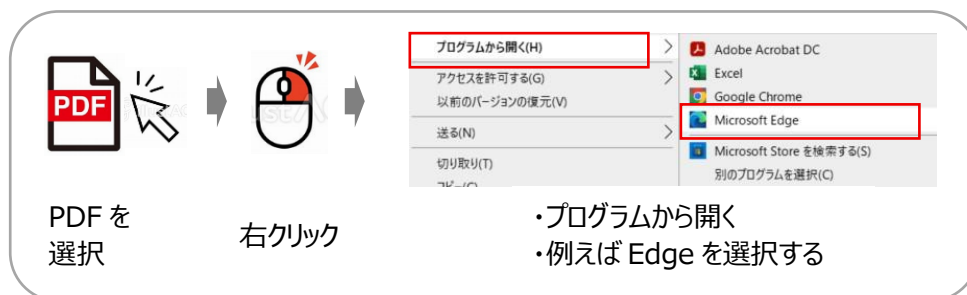
17-9. 訂正する際に訂正印を利用する場合について

- (1) 印鑑の種類：訂正印を押印する際、認印による押印で問題ありません。また、印鑑証明書も不要です。
 (2) 訂正印例：

■ 文字の訂正の場合	■ 押印の訂正の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・誤り箇所に二重線を引く ・二重線の箇所（若しくは空欄）に押印する ・字が重ならない様に正しい文字を書く 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤り箇所に二重線を引く ・二重線の箇所に押印する ・印が重ならない様に再度押印する
	

17-10. PDF データの印刷方法について（参考）

- (1) PDF データを開く事ができない、若しくはカラー印刷が出来ない場合は、以下①若しくは②の方法をお試しください。
 ① Adobe Acrobat のバージョンアップを行う。
 ② ブラウザ（MicrosoftEdge、GoogleChrome、等）から開く。そのうえで印刷を行う。



PDF を
選択

右クリック

プログラムから開く(H)
 アクセスを許可する(G)
 以前のバージョンの復元(V)
 送る(N)
 切り取り(T)
 ...

Adobe Acrobat DC
 Excel
 Google Chrome
 Microsoft Edge
 Microsoft Store を検索する(S)
 別のプログラムを選択(C)

・プログラムから開く
 ・例えば Edge を選択する

17-11. 2次申込申請書類等の審査について

- (1) 2次申込申請書類が当法人に到着後、2～5、及び17に関する事項を基準に書類審査を行います。
 (2) 郵便配達員から受け取った順番、且つ当法人による審査体制による順番にて書類審査を行います。
 ① 友人や知人等別の書類と比較して、同じ日に発送した場合においても同じ日に書類審査されない場合があります。
 ② 書類審査される時期についての質問については、一切お答えできません。
 (3) 2次申込申請書類に不備があった場合は、書類到着後3週間程度以内にメールにて連絡します。
 ① 送信先：「17-2.受験資格に関する情報」に記載されたメールアドレス宛
 ② 送信元：資格制度課 <bimcim-info@jcitc.or.jp>
 ③ 注意点：「bimcim-info@jcitc.or.jp」について、受信拒否されない設定をしておいてください。
 (4) 【重要】特にメールアドレスの箇所については、お間違いなく丁寧に Word による入力、若しくは記入してください。
 ① メールアドレスは上記(3)書類不備等のご連絡や書類送信時に活用する為の大変重要な情報です。
 ② メールアドレスが誤っていた場合は、重要な案内等が行き届かない場合があります。
 ③ Word による入力の際は、不要な箇所にスペースが入らないよう等注意してください。

④ 手書きによる記入の際は、第三者が読み間違いをしない様丁寧に記入してください。

<読み間違いやすい文字例>

「0（数字）とO（ローマ字）」、「1（数字）とl（ローマ字）」、「9（数字）とq（ローマ字）」、
「_（アンダーバー）と-（ハイフン）」、「.（ドット）と,（コンマ）」、他

18. よくある質問について (Q&A)

NO	分類	Q	A
1	1 次申込申請	1 次申込申請を行ったが自動返信メールが来ない。	<p>■「bimcim-info@jcitc.or.jp」から「申請の際に入力されたメールアドレス」宛に<u>即座にメールが自動返信</u>されます。次の①②③をご確認ください。</p> <p>①申請したメールアドレスが正しい事を確認する。</p> <p>②迷惑メールフォルダを含め全てのフォルダを対象に、「bimcim-info@jcitc.or.jp」にて検索する。</p> <p>③「bimcim-info@jcitc.or.jp」について、受信拒否されない設定を行う。</p>
2	1 次申込申請	複数名同時に申請したい。	受付できません。受験申請者自らがご自身の情報のみを申請してください。また、連絡の行き違い等トラブルにつながる場合がある為複数名が同じメールアドレスによる申請はご遠慮ください
3	2 次申込申請	2 次申込申請書類はどこから入手するの？	1 次申込申請を行った際のメールアドレス宛に、2 次申込申請書類関連の情報についてメールにて自動返信されます。その後、ダウンロードのうえ提出してください。
4	2 次申込申請	1 次申込申請の際に選択した希望受験地域から変更したい。	1 次 2 次の申込申請時の希望受験地域について一致しておく必要は全くありません。2 次申込申請の際の希望受験地域について、受験申請者による最終的な希望受験地域として受け付けます。
5	試験概要	受験の手引き、申請書類、試験問題について、英語表記のものはあるか？	生憎全ての書類については日本語による表記のみであり、外国語による表記のものはありません。
6	試験概要	過去問題集や試験対策本等はあるか？	生憎現時点においては存在しません。推奨本は BIM/CIM 概論（11 頁、7）のみになります。
7	受験資格	外国人は BIM/CIM 管理技士資格認定試験を受験できるか？	受験資格区分を満たしている事、並びに必要な書類を提出できる事を満たしている場合は受験可能です。
8	受験資格	建築系の実務経験や資格にて受験できるか？	<p>受験資格区分「1」若しくは「2」の場合の実務経験については「土木技術関係業務」とさせていただいており、建築系の業務は対象外となります。</p> <p>受験資格区分「3」の場合で専門資格一覧（2-2-(2)）に該当する場合においては受験が可能となります。</p>
9	受験資格	BIM/CIM 管理技士資格認定試験について、勤務先からではなく個人で受験することはできるか？	<p>受験資格区分は次の 3 つに限らせて頂いております。①実務経験 3 年以上、②実務経験 2 年以上 + 学歴、③専門資格（2-1）。</p> <p>①②の実務経験証明者は勤務先の法人となりますが、③であれば勤務先の法人の情報は不要となります。</p>

10	受験資格	実名と通称名を持っているが、受験はできるか？	受験資格区分を満たしている事、並びに「氏名の箇所」について提出書類全てが一致する場合には、実名であっても通称名であっても受験が可能です。
11	実務経験	A 支店における実務経験について、同じ社内の B 支店長の証明でも問題ないか？	3-2-(1)の条件を満たしている場合は、問題ありません。また、B 支店長が受験申請者の人事権を有する方であれば支店長印で問題ありません。必ずしも本社の押印である必要はありません。
12	氏名	2 次申込申請書類提出後、受験前に氏名が変わった場合に受験は可能か？	以下の①②何れにせよ、全ての申請書類の「氏名の箇所」が一致する事が必要です（17-6、17-7）。 ① 新氏名にて受験する場合は、氏名の箇所が旧氏名である書類についての再提出が必要となります。 ② 旧氏名にて受験する場合の書類再提出は不要です。
13	氏名	受験後に氏名が変わった場合、新氏名に関する手続きは必要か？	① 初回登録申請時の場合：登録申請書、及び新氏名を証明する書類の提出いただきます（17-7）。 ② 登録後の氏名変更の場合：登録変更届出書、及び新氏名を証明する書類の提出いただきます（17-7）。 尚、登録証については住民票に記載された住所宛以外にお送りできません。
14	氏名	住民票、その他の書類において氏名の箇所が違う。	例えば以下の場合全てが一致していない為書類不備となります。 ・受験資格に関する情報：ZAIDAN TARO ・住民票：ZAIDAN TARO ・誓約書：ザイダン タロウ
15	住所	住民票、その他の書類において住所の箇所が違う。	単身赴任等如何なる場合であっても、受験時、登録時共通して、書類不備となります（17-6）。
16	日付	各書類の日付箇所について同日である必要はあるか？	受験資格に関する情報、実務経験証明書、誓約書の各作成日、受験料の支払日、住民票の発行日についてはそれぞれの日付であり、同日である必要はありません。
17	支払い	複数名同時に受験料の支払いをしても良いか？	複数名同時の支払いは、ご遠慮ください。受験申請者個人ごとの払込をお願いします。差し戻しとなります。
18	テキスト本	前年に BIM/CIM 概論を購入したが、次年度も購入しないといけないか？	国交省の最新基準を精査のうえ毎年記載内容の見直しを行っております。BIM/CIM 管理技士資格認定試験の合格を目指すのであれば最新版の購入をお勧めします。
19	登録、更新	BIM/CIM 管理技士の登録方法、更新方法を知りたい。	15、16 を確認ください。
20	登録、更新	実名と通称名を持っているが、資格登録は出来ますか？	提出書類において不備が無い場合において登録は可能ですが、登録証に実名と通称名の両方を明記することについては、現時点では想定しておりません。

21	登録、更新	BIM/CIM 管理技士は、資格有効期間満了後はどのようになりますか？	更新申請（16）を行わなかった場合は資格が失効となり、BIM/CIM 管理技士としての名称を使用できません。再び資格取得する為には、新たに認定試験の受験から行っていただきます。
----	-------	-------------------------------------	--

19. 国土交通省登録資格（公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格）について

(1) 『BIM/CIM 管理技士』が国土交通省登録資格として登録されました。「データ管理（BIM/CIM）」としては『BIM/CIM 管理技士』が唯一の資格となります。

① 参考資料：<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001864445.pdf>

② 施設分野、業務：全施設／データ管理（BIM/CIM）

③ 登録日：2025年2月14日（金）

- ・ 国土交通省登録資格としての運用を継続する為、今後も厳正に管理運営を行います。
- ・ つきましては、受験方法、登録方法、更新方法などについて変更の場合がある事をご理解いただきます様よろしくお願いいたします。

20. 公益財団法人 日本建設情報技術センターのプライバシーポリシー（個人情報利用目的）

(1) 公益財団法人 日本建設情報技術センター（以下、当法人）は、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」その他のガイドラインを遵守して、受験申請者の個人情報を以下の目的で利用します。

(2) 当法人は、受験申込の際に試験業務の遂行上必要な事項として受験申請者の氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、試験の案内送付、試験の申込受付、受験資格の審査、受験料の徴収、受験票を含む受験に必要な書類等の送付、試験会場での出欠確認、試験の採点、試験結果通知、合格者への登録のご案内、当法人からの各種伝達事項の連絡、各種お問合せへの対応、その他資格制度運営に係る事務作業、BIM/CIM 管理技士資格制度の改善及び BIM/CIM 普及促進の為のアンケート、各種調査のためのご連絡、当法人が実施する各種試験、各種研修その他の当法人が実施する事業の宣伝告知の為のご連絡等に利用するとともに、マークシート方式による試験事務を当法人が委託している株式会社全国試験運営センター（以下「委託事業者」）による試験実施のために必要な範囲内で、委託事業者に提供されます。

【JCITC】公益財団法人 日本建設情報技術センター 資格制度課

住所：〒160-0004 東京都新宿区四谷 1 丁目 4 番地 四谷駅前ビル 3F

URL：<https://www.jcitic.or.jp>

メール：bimcim-info@jcitic.or.jp

※ 土曜日・日曜日・祝日は休業日です。